

各県立学校長 殿

教 育 長

県立学校における教育活動の再開に向けた準備等について（通知）

県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、何よりも子どもたちの安全、安心な生活を第一に考え、全ての県立学校を 3 月 2 日から、春季休業を挟んで 5 月 31 日までのおよそ 3 カ月にわたり臨時休業にしています。

こうした中、特定警戒都道府県である本県における感染状況は、未だ予断を許さない状況が続いていますが、5 月 21 日までに、42 府県を対象に国の緊急事態宣言が解除され、全国各地域で、学校の教育活動が再開されはじめたところです。

こうしたことを踏まえ、本県を対象地域とする国の緊急事態宣言が解除され、知事からの協力要請を受け、県教育委員会として実施している県立学校の臨時休業を終了し、6 月 1 日（月）に再開する場合に備え、学校の教育活動の再開に向け、必要となる様々な配慮や工夫、留意すべき事項について、「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（高等学校・中等教育学校）」及び「県立学校の教育活動の再開等に関するガイドライン（特別支援学校）」として取りまとめました。

については、各学校におかれては、このガイドラインを踏まえ、6 月 1 日（月）からの教育活動の再開に向けて、5 月 25 日（月）から必要な検討、準備を進めるようお願いします。

なお、このガイドラインは、現時点での感染状況等を踏まえ、取りまとめたものであり、今後の状況の推移により、変更、追加等があることに御留意ください。

また、教育活動を再開する期日の確定については、知事からの協力要請解除後となることから、別途通知を発する予定であることを申し添えます。

問合せ先

（高等学校及び中等教育学校について）

高校教育課教育課程指導グループ 小野、横谷

電話(045)210-8260（直通）

（特別支援学校について）

特別支援教育課教育指導グループ 荒井、山田

電話(045)210-8276（直通）